

「海老名市消防団員の報酬の不適切な扱い」の対応について

1 報道内容

令和7年3月6日付の朝日新聞において、海老名市の消防団員報酬の不適切な扱いについての報道がありました。

海老名市消防団の一部の分団が団員個人への報酬が振り込まれる金融機関の通帳やキャッシュカードを管理している旨の報道

2 調査結果

報道を受けて調査したところ、消防団全14分団のうち1個分団が本報道と同様の管理をしていることが確認されました。

3 対応

昨日（3月6日）、消防団の臨時会議を招集し、消防団長より各分団長に対し、団員への報酬を各分団等が管理することの禁止を明確に示し、全消防団員に是正及び再発防止の訓示を行いました。

【消防長コメント】

この度、当市の消防団員の報酬において、不適切な取り扱いが発生したことに
対し深くお詫びを申し上げるとともに、消防団に早急に是正するよう命じました。

今後、二度とこのような事態が発生しないよう周知徹底を図り、信頼回復に取り
組んでまいります。

◎この件に関するお問い合わせ

海老名市消防本部消防総務課 電話046-231-5153